

令和6年度

事務事業概要

区長室

目 次

| | | |
|-----|-----------------|----|
| I | 区長室の概要 | 1 |
| II | 区長室組織図 | 3 |
| III | 各課の事務事業概要 | 5 |
| 1 | 総務課 | 5 |
| | (1)総務係 | 7 |
| | (2)文書係 | 9 |
| | (3)秘書担当 | 10 |
| | (4)平和・国際担当 | 10 |
| | (5)コンプライアンス推進担当 | 12 |
| | (6)官民共創担当 | 12 |
| 2 | 戦略広報課 | 13 |
| | (1)広報広聴担当 | 15 |
| | (2)情報公開担当 | 20 |
| | (3)都市ブランディング担当 | 20 |
| | (4)区民相談室 | 21 |
| 3 | 人権・ジェンダー平等推進課 | 23 |
| | (1)人権・同和対策担当 | 25 |
| | (2)ジェンダー平等推進担当 | 28 |
| 4 | 人事課 | 33 |
| | (1)人事係 | 35 |
| | (2)給与係 | 35 |
| | (3)職員厚生係 | 35 |
| | (4)人材育成担当 | 36 |
| | (5)制度・定数担当 | 36 |
| 5 | 新庁舎整備課 | 37 |
| | (1)新庁舎整備担当 | 39 |
| | (2)広町事業調整担当 | 39 |

I 区長室の概要

区長室は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を進める役割を担っている。

施策の実践部門である各部に対して、区議会と十分な連携を図るための窓口をはじめ、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、平和・国際交流事業、教育委員会との連携によるいじめ防止対策の強化、官民連携の推進、戦略的広報、人権尊重・ジェンダー平等の推進、職員の人事管理や人材育成、新庁舎等の整備に向けた検討、その他区のどの部門にも属さない事象への対処や危機に際しての総合調整などにより、企画経営部とともに区行政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っている。

令和6年度の主要課題は、非核平和都市品川宣言40周年記念事業、コンプライアンス推進体制の確立、都市ブランディング、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例制定に伴う体制整備、人材育成・人材確保、新庁舎の整備や庁舎跡地等活用検討などである。

区長室は、総務課、戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課、人事課、新庁舎整備課で構成され、職員数は105名である。

各課の事務分掌概略は、次のとおりである。

- 1 総務課
 - (1) 区議会に関すること
 - (2) 平和事業および国際交流事業に関すること
 - (3) 条例の立案その他法規に関すること
 - (4) 区長および副区長の秘書・渉外・交際に関すること
 - (5) 褒賞に関すること
 - (6) 危機管理に係る総合調整に関すること
 - (7) 市町村交流事業に関すること
 - (8) コンプライアンスの推進に関すること
 - (9) いじめ対策およびいじめ問題調査委員会に関すること
 - (10) 官民および自治体間の連携推進および調整に関すること
 - (11) その他各部課に属さないこと

- 2 戦略広報課
 - (1) 広報広聴活動の総合調整に関すること
 - (2) 広報紙、広報番組、区ホームページ等による区政情報の提供に関すること
 - (3) 報道機関との連絡調整に関すること
 - (4) 区民の声、陳情等に関すること
 - (5) 世論調査等に関すること
 - (6) 区民意見公募手続制度に関すること
 - (7) 情報公開制度および個人情報保護制度に関すること
 - (8) 情報公開審議会、個人情報保護審議会および行政不服審査会に関すること
 - (9) 都市ブランディングの推進に関すること
 - (10) 区民相談室に関すること

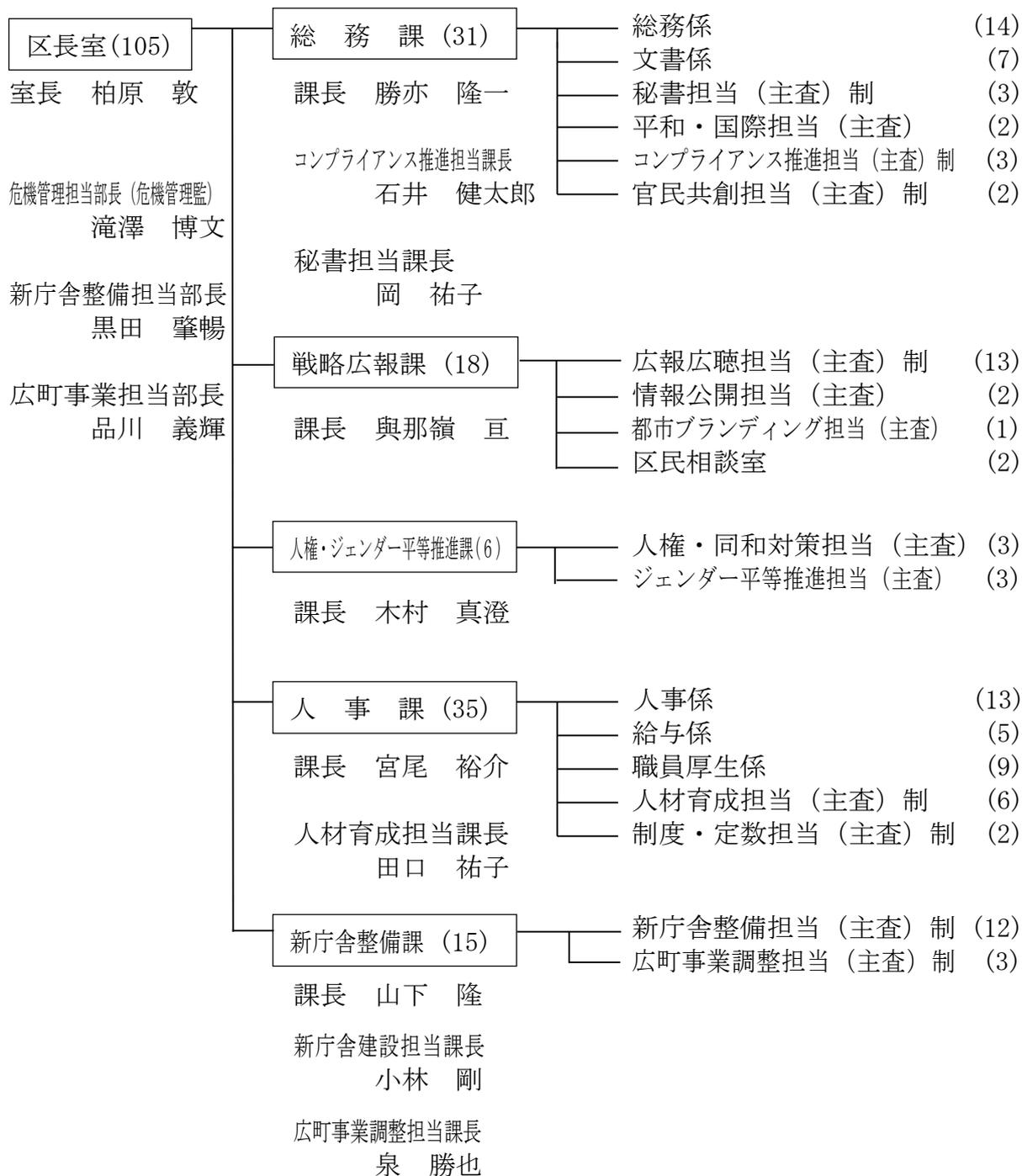
- 3 人権・ジェンダー平等推進課
 - (1) 人権啓発および部落差別その他の同和問題等の対策に関すること
 - (2) ジェンダー平等推進に関すること

- 4 人事課
 - (1) 人事管理および人材育成・職員研修に関すること
 - (2) 職員の給与・旅費および退職手当に関すること
 - (3) 職員の福利厚生および健康管理に関すること
 - (4) 会計年度任用職員に関すること
 - (5) 職員団体および労働組合に関すること

- 5 新庁舎整備課
 - (1) 総合庁舎等の整備に関すること
 - (2) 広町周辺の整備に係る事業の調整に関すること

II 区長室組織図

令和6年4月1日現在



() 内は常勤職員数

Ⅲ 各課の事務事業概要

1 総務課

他課との連携事業一覧

| 事業名 | 他課と連携が必要な項目 | 連携課 |
|-------------------|----------------------------------|------------------------|
| 非核平和都市品川宣言事業 | 広島・長崎平和使節派遣事業における引率等 | 教育総合支援センター |
| 非核平和都市品川宣言事業 | 平和資料コーナーの運営 | 品川図書館 |
| 非核平和都市品川宣言事業 | 平和人権パネル展の実施 | 品川図書館 人権・ジェンダー平等推進課 |
| 国際友好都市交流事業 | ホッケーを通じたオークランド市との交流 | スポーツ推進課 |
| 危機管理対策全般 | 震災、火災、大規模事故など危機事象への初動対応および全庁調整など | 防災課ほか |
| 新型インフルエンザ等対策 | 新型インフルエンザ等対策の実施 | 保健予防課 |
| 服務監察報告・ハラスメント防止対策 | 品川区分限懲戒審査委員会への調査内容の報告等 | 人事課 |
| いじめ防止対策推進事業 | いじめ相談対策の実施 | 教育総合支援センター |

1 総務課

(1) 総務係

① 二十歳の集い（予算額 9,494千円）

節目の二十歳となる区民に対し、社会人としての自覚を促すとともに、その輝かしい前途を祝福するため、式典（二十歳の集い）を実施する。

a 実施月日 令和7年1月13日〔きゅりあん〕

b 対象者 約2,712名

（学齢制採用 平成16.4.2～平成17.4.1）

② 新年賀詞交歓会（予算額 2,841千円）

区内官公署および区内関係諸団体相互の親睦をはかり、あわせて新年を祝うために実施する。

a 実施月日 令和7年1月5日〔きゅりあん〕

b 招待者 約1,950名

③ 品川区官公署等連絡会

品川区に直接関係する国、東京都の行政機関および公益事業所が相互に情報を交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために開催する。

a 実施月日 年1回程度

b 対象者 官公署等連絡会構成員（50名）（令和6年4月1日現在）

④ 特別職報酬等審議会（予算額 543千円）

区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議する。審議会の事務局は、総務課が行う。

委員 10名 任期 3年

⑤ 私立学校（専修・各種学校）に関すること（予算額 19千円）

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校に対し、認可、届出、調査、その他指導全般を行う。

〔対象数〕令和6年4月1日現在

・ 専修学校・・・・・・・・・・9校

・ 各種学校・・・・・・・・・・1校

⑥ 外国人学校児童生徒等保護者補助金（予算額 3,200千円）

外国人学校（朝鮮学校・中華学校・韓国学校）在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付する。月額7,000円

⑦ 特別区競馬組合配分金（歳入予算額 902,725千円）

競馬組合配分金は、1号交付金（競馬場所在区）、5号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、地方競馬の場外発売によって得た年間売得金額に1/100を乗じた金額）および、6号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、中央競馬の場外発売によって得た年間売得金額に2/1000を乗じた金額）などである。

⑧ 区議会等との連絡調整に関すること

区議会および行政委員会と区長部局との連絡調整を行う。

⑨ 総合教育会議（予算額 104千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第26号）に基づき開催するもので、区長と教育委員会が教育に関する課題等に

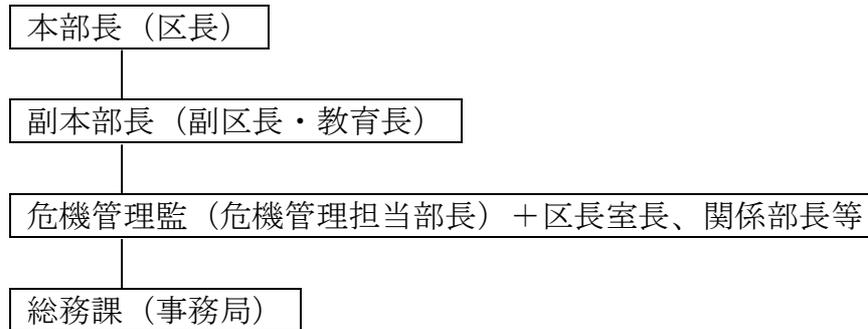
ついて、協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする。

⑩ 危機管理業務（予算額 18,707千円）

a 緊急対応（危機発生時）

- ・全庁をあげて取り組むべき危機事象の場合
初動体制に遺漏のないよう、当該事案について総務課が所掌し、対応方針の立案と連絡調整を図る。⇒危機管理対策本部の設置

危機管理対策本部体制



- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合
国内外で新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、品川区新型インフルエンザ等対策本部条例により、区長を本部長とする対策本部を設置し、全庁体制で対応するとともに、関係機関との連携・調整を図る。
- ・震災、水防など所管や体制が確立されている場合
所管部と一体となって初動期の連絡調整等に対処し、それぞれの対策本部等の体制を整えば、総務課はサポート役に廻る。

b その他

- ・事例ごとに必要とされる危機管理マニュアルの作成
- ・庁内ならびに区内関係機関への緊急連絡網の整備
- ・職員への危機管理意識の啓発
- ・区施設・事業等運営サポート（警備）業務の実施
- ・避暑シェルターの実施
地域センター、文化センター、児童センター、シルバーセンター、保健センターなどの施設で「避暑シェルター」を開設。令和6年度は、品川区薬剤師会と連携し、新たに薬局でも開設する。

⑪ 区内企業との連携促進（予算額 901千円）

町会・自治会、NPO法人、企業等も含めた区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくるという品川区基本構想の理念に基づき、「しながわCSR推進協議会」を中心として、区内企業（昼間区民）と社会貢献活動・防災対策等様々な分野での連携を推進する。

令和6年度は、平成29年度に設置した幹事会の活動を促進し、会員企業の意見を協議会の運営（事業内容等）に反映させ、協議会の活性化および会員企業の参加意識を向上させる。

⑫ 大学との協働の推進（予算額 1,194千円）

区と大学間で一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決及び大学等

の教育・研究機能の向上を推進することで、地域社会の発展に寄与する。

⑬ 全国自治体との連携事業（予算額 4,940千円）

特別区全国連携プロジェクトに係る区の連絡調整窓口として、特別区と地方との共存共栄および地方の発展に寄与するため、全国自治体との連携を行う。

- i 全国自治体との連携事業
- ii 坂井市区民交流ツアー

⑭ 市町村交流事業

品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和61年度策定）に基づき、水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。

a 神奈川県山北町との交流事業（予算額 5,746千円）

- i 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業
- ii 区民の施設利用（「ひだまりの里」施設の利用）
- iii 交流拠点「ひだまりの里」の管理運営

b 山梨県早川町との交流事業（予算額 19,390千円）

- i 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業
- ii 早川町における区主催事業（事業者委託ツアー）
- iii 区民の早川町への訪問支援（町営宿泊施設利用助成）
- iv 「マウントしながわ」里山活用事業

⑮ その他

- a 区長室の予算・決算および会計の総括に関すること
- b 区長室の事業の進行管理に関すること
- c 他の部・課および係に属さないこと

(2) 文書係

① 法規事務

a 条例等の立案

所管部長等の請求により、条例、規則および訓令について、主として法規的側面から検討し、立案する。

b 文書の審査

各課で起案した重要な文書、要綱等について、主として法規的側面から検討し、審査を行う。

c 訴訟等

- ・区における訴訟事件を処理する。
- ・区長が審査庁となる審査請求を処理する。

② 文書管理事務

a ファイリング・システム維持管理

文書の保管、保存および廃棄を体系的に実施するため、ファイリング・システム維持管理の総括を行う。

b 公印

公印の新調・改刻、公印台帳の整備等公印の管理を行う。

c 文書・郵便物の集配

区に到達した文書、郵便物等を受領し、各課に配付するとともに、区から差し出す後納郵便物の送付、料金支払を集中管理する。

d その他

文書事務に関する総合調整を行う。

(3) 秘書担当

① 区長および副区長の秘書

② 渉外および交際（予算額 2,000千円）

区を代表して外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。

③ 褒賞

a 自治功労者等表彰（予算額 12,141千円）

区民の生活と文化の向上に特に功労があったものの事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資することを目的とする。

i 表彰区分

- ・地方自治の発展に関するもの
- ・教育の振興と文化の向上に関するもの
- ・産業の振興に関するもの
- ・徳行に関するもの

上記のもので、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績もしくは徳行のあったもの

ii 実施月日 令和6年10月1日（予定）

b 東京都功労者表彰

東京都表彰規則による地域活動功労者を都へ推薦する。

（時期 年1回 都からの推薦依頼による）

c 叙勲等

地方自治の分野で功績顕著なものについて、都へ内申する。

（時期 年2回 都からの推薦依頼による）

④ 職員事業提案制度

職員から事業のアイデアを募集し、次年度での実現を目指す。

(4) 平和・国際担当

① 非核平和都市品川宣言事業（予算額 15,627千円）

中学生広島平和使節および青少年長崎平和使節、しながわ平和の花壇等を通じて、宣言の趣旨の普及に努め、地域の中から平和への意識の高揚を図り、核兵器の廃絶と恒久平和の確立に寄与する。

また、宣言を行ってから40周年をむかえるにあたり、動画作成や記念式典の開催など記念事業を行う。

② 地域住民と外国人との交流促進（予算額 5,042千円）

多文化共生について地域の理解を図りつつ、地域と在住外国人及び訪日外国人との交流を深め、地域における国際化の向上を促進できる事業展開をする。

a 多文化共生関連事業

i 多文化共生講座

- ii やさしい日本語講座
- iii 在住外国人向けLINE情報配信
- iv 多文化共生等推進事業助成金
- b 大使館・領事館関連事業
 - 区内イベントなどへの大使館等を通じた区民の文化交流等
- ③ 国際友好都市交流事業（予算額 179,116千円）

姉妹・友好都市との交流とともに、地域での外国文化交流等を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域社会づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。なお、公益財団法人品川区国際友好協会が交流事業の実施主体として外国都市交流および地域での国際化を進める。

 - a 姉妹・友好都市交流
 - i 姉妹都市 ポートランド市（アメリカ合衆国 メイン州）
 - ・昭和59年（1984年）10月13日締結
 - ・大森貝塚を発見したモース博士の生誕地という歴史的な繋がりから提携
 - ・40周年記念公式訪問団受入れ
 - ii 友好都市 ジュネーヴ市（スイス連邦 ジュネーヴ州）
 - ・平成3年（1991年）9月9日締結
 - ・行方不明だった品川寺の梵鐘がジュネーヴ市アリアナ美術館で発見された繋がりから提携
 - ・青少年ホームステイ派遣に引率者として区職員を派遣
 - iii 友好都市 オークランド市（ニュージーランド）
 - ・平成5年（1993年）5月17日締結
 - ・非核宣言を制定しているマウントロスキル市（現在オークランド市と合併）との交流が発展し、提携
 - ・青少年語学研修生派遣に引率者として区職員を派遣
 - ・青少年ホームステイ受入れ
 - b ホッケー交流事業

姉妹都市オークランド市とホッケーを通して更なる交流を図る。
 - c 公益財団法人品川区国際友好協会補助金
 - i 主な事業
 - ・姉妹都市等親善推進事業
 - ・市民交流事業
 - ・啓発普及事業
 - ・広報調査事業
 - ii その他
 - ・移転費用等補助
- ④ ウクライナ避難民支援事業（予算額 4,473千円）

ロシア連邦による軍事侵攻により、ウクライナからの避難を余儀なくされた者の日本における生活を国や都と連携して支援する。

 - a 内容
 - i 生活支援金支給
 - ii 携帯音声翻訳機支給
 - iii 区内イベントへの招待や施設利用料の免除等

(5) コンプライアンス推進担当

① サービス監察報告・ハラスメント防止対策

区民の信頼に応えるため職員の非行および事故の発生時に、当該職員が規程に違反またはその疑いがある場合において、適切に対処する。

また、各種ハラスメントの発生を防止し、発生したハラスメントに係る事実関係の調査を行うなど迅速かつ的確に対処する。

a 職員の悩み相談対策強化学業（予算額 1,000千円）

職員に対し各種ハラスメントに関する正しい認識を促すための研修を実施し、ハラスメントを起こさないための環境づくりを推進する。

② 公益通報

a 内部通報

職員等が知り得た行政運営上の違法または不当な行為等に対する公益通報および相談について、法令遵守の徹底および通報をした職員等の保護を図り、適法かつ公正な区政運営を推進する。

b 外部通報

外部の労働者等からの法に基づく公益通報を適切に処理し、公益通報者の保護を図るとともに、事業者の法令遵守を推進する。

③ 内部統制・監査

a 内部統制

総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図る。

b 定期監査（年2回）等に係る措置結果報告の取りまとめ等。

④ いじめ防止対策推進事業

弁護士等専門家による第三者的視点を活用しながら、教育委員会、児童福祉部局等とも連携の下、いじめの相談から解消まで取り組むことで、いじめの長期化・重大化を防止する。

a いじめ防止対策事業（予算額 3,160千円）

いじめポータルサイトやいじめ相談にかかるリーフレットを各区立小中学校に配布することで、いじめの早期発見・早期解決に向けた対策の強化を図る。

b いじめ被害者支援事業（予算額 1,380千円）

いじめを起因とした被害児童・生徒の転校等に係る費用を支援する。

c 品川区いじめ問題調査委員会（予算額 2,478千円）

区立学校においていじめに係る重大事態が発生し、区長が必要と認めた場合に設置される区長の附属機関。

当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るために、区長の諮問に応じ教育委員会の行った調査の結果について再調査を行う。

(6) 官民共創担当

① 区内外企業等との従前の枠組とは異なる新たな枠組づくり

区内外の企業や団体等との連携および総合調整を行い、区政を推進する。

② 他自治体間の従前の枠組とは異なる新たな枠組づくり

他自治体等との連携および総合調整を行い、区政を推進する。

2 戦略広報課

他課との連携事業一覧

| 事業名 | 他課と連携が必要な項目 | 連携課 |
|------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 広報番組等 | ケーブルテレビ品川・エフエムしながわとの連絡調整 | 企画課 |
| SNS等情報発信事業 | LINE・デジタルサイネージ・防災行政無線・防災CMS・L字システム | デジタル推進課 防災課 |
| 人権身の上相談 | 人権擁護委員による街頭啓発活動・研修、区内児童・生徒に対する啓発活動 | 人権・ジェンダー平等推進課 教育総合支援センター |
| 犯罪被害者支援 | 庁内連絡会議の設置・開催、研修の実施、マニュアル作成 | 人権・ジェンダー平等推進課 地域活動課 |
| 個人情報監査 | 個人情報の適正な管理・運用のため情報セキュリティ監査との連携 | デジタル推進課 |

2 戦略広報課

(1) 広報広聴担当

① 広報紙

a 広報しながわ（予算額 154,361千円）

区政情報を提供することで、区政の円滑な運営に資する。

- ・発行：定期号 35回 毎月1・11・21日発行（8月11日号を除く）
：特集号・臨時号 4回

- ・部数：104,000部

- ・配布：新聞折込み 81,000部

（日刊6紙：76,200部 スポーツ6紙：4,800部）

広報スタンド等 7,000部

（34駅38カ所、公衆浴場22カ所）

区役所・地域センター等の区立施設 約7,200部

区内郵便局・スーパー・コンビニエンスストア等 約2,600部

個別配送 3,297部（令和6年4月1日現在）

- ・電子書籍配信：多言語対応・読み上げ機能あり。アプリ「カタログポケット」の利用により閲覧可能。

b 外国語広報紙（英語版）（予算額 4,482千円）

区政情報を英語で提供する。

- ・発行：年11回（8月を除く4月～3月の各月10日発行）

- ・部数：10,000部

- ・配布：新聞折込み（英字3紙） 2,400部

広報スタンド（34駅38カ所）4,000部

c 声の広報（昭和52年開始）（予算額 3,907千円）

目の不自由な方を対象に「声の広報」を発行し、区政情報の提供を図る。

- ・配布部数：19件（テープ 8件・デージー 11件）

※品川区公式YouTubeチャンネル“しながわネットTV”でも配信。

② 統合型ポスター・統合型ちらし

a 統合型ポスター（予算額 4,099千円）

月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載。

A2判、月1回発行（イベント等が多い月は上・下期の2回発行）

- ・部数：800部

- ・掲示場所：ふれあい掲示板（約580カ所）、公共施設（約90カ所）、公衆浴場（22カ所）

b 統合型ちらし（予算額 2,805千円）

月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会（201団体）の回覧板により回覧。

A3判、月1回発行（イベント等が多い月は上・下期の2回発行）

- ・部数：11,500部

③ 区勢要覧（予算額 292千円）

品川区の施策を中心に、品川の歴史や現在の状況等を、文章、写真、イラスト、データ等で知らせる。

- ・「区勢要覧」 1, 000部 (隔年改訂令和6年4月発行)
 - ・「Shinagawa City Overview」 500部 (隔年改訂令和6年8月発行予定)
- ④ しながわガイド・品川区ガイドマップ 等 (予算額 9, 380千円)
 区民生活に必要な情報を掲載。転入者を中心に配布
- ・「しながわガイド」 21, 000部
 - ・「品川区ガイドマップ」 24, 000部
 - ・「外国語版生活情報誌」 3, 000部 (隔年改訂令和6年1月発行)
 - ・「品川区地図(外国人向け)」 2, 500部 (隔年改訂令和6年1月発行)
- ⑤ 航空写真 (予算額 956千円)
 隔年ごとに区の全景および指定したポイント撮影を行っている。撮影した写真はWEB写真館に収蔵する。
- ・静止画撮影：区内26カ所(品川区全景、地区全景 ほか)
- ⑥ 広報番組等 (予算額 105, 162千円)
 ケーブルテレビ品川の区民チャンネル(11ch)で区の提供番組を放送している。
- a ケーブルテレビ品川概要
- ・開局：平成8年4月1日
 - ・視聴可能世帯(累計)：194, 171世帯(令和6年4月1日現在)
 [全世帯数に対し82.25%]
 - ・有料サービス加入件数(累計)：20, 470件(令和6年4月1日現在)
 [全世帯数に対し8.67%]
- b 品川区広報番組「しながわホットほっと」 1回40分 1日5回放映
- ・放送内容：区からのお知らせ(10分)、しながわニュース(20分)
 特別番組(区政PR、品川区この一年、予算プレスなど)(20分)
 シリーズ番組(「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「品川のチ・カ・ラ」など(各5~10分等)
 その他特別番組
- ⑦ ホームページ等
- a 品川区公式ホームページ (予算額 40, 371千円)
 生活情報や施設案内、区の紹介、また、投票率や開票速報等の「選挙情報」も提供している。緊急時にはトップページで緊急・災害情報を提供。
- ・総アクセス件数：15, 403, 308件 (令和5年度)
- b しなメール(しながわ情報メール)
- ・配信内容：区からのお知らせ、防災気象情報、広報紙情報 など
 - ・登録アドレス数：6, 643件 (令和6年4月1日現在)
- c 品川区公式ツイッター
 東日本大震災の経験をふまえ、緊急時・災害時の情報発信手段のひとつとして導入。平常時は区からのお知らせ、イベント情報などを配信。
- ・フォロワー数：32, 796人 (令和6年4月1日現在)
- d 品川区公式YouTubeチャンネル(しながわネットTV)
 ケーブルテレビで放送した区広報番組の一部が視聴可能。グーグルやヤフーなどによる検索も可能。
- ・チャンネル登録者数：10, 224人 (令和6年4月1日現在)

- e 品川区公式フェイスブック
区からのお知らせやイベント情報など、さまざまな情報を配信。
・フォロワー数：4, 717人（令和6年4月1日現在）
- f 品川区LINE公式アカウント
令和2年12月に、品川区公式アカウントを取得。情報発信のほか区ホームページ、各種AIチャットボットにリンク。令和4年7月27日に防災リッチメニュー追加。令和4年10月1日からセグメント配信開始。
・お友達登録：35, 722人（令和6年4月1日現在）
- g 緊急速報メール（エリアメール）
区が配信元となり、各携帯会社が提供するメール配信サービスを活用して、品川区内（区界で200m程度の誤差あり）のエリアに災害情報を配信する。通常のメールマガジンと違い、配信時にエリア内にいるだけで受信が可能となり、事前登録は不要、自動ポップアップ機能により煩雑な操作を必要とせず情報を入手することができる。また一斉同時配信が可能で、タイムラグが発生しにくいのも特徴。
・配信実績：令和5年度0件
- h 品川区公式インスタグラム
区からのイベントのお知らせ、区内の出来事などを中心に、さまざまな情報を配信。
・フォロワー数：2, 381人（令和6年4月1日現在）
- i しながわWEB写真館
区のこれまでの歩みとまちの変遷が分かる、記録写真をデータベース化。記録写真は、区のホームページでフリーワード、イベント、年代から検索して閲覧および貸出できる。
・収蔵写真数：約13, 000点
・公開写真数：約12, 300点
・貸出実績：58件、163枚（令和5年度）

⑧ ラジオ放送

- a Shinagawa Info（予算額 5, 280千円）
InterFM897（FM89.7MHz）で、月～金曜日（午前6時56分～59分）に多言語（日本語と英語・中国語・韓国語・タガログ語）による広報番組をラジオ放送（災害時における放送要請に関する協定も締結）
- b FMしながわ（FM88.9MHz）放送（予算額 15, 221千円）
品川区エリアでコミュニティFM局を令和元年6月1日に開局。（平成31年3月、災害時における放送要請に関する協定を締結）
防災行政無線と連動し、緊急放送の内容がそのままラジオで流れる。また、災害時に避難情報や被害情報を発信し、情報弱者等への情報発信を強化するとともに、平常時は地域に密着した情報を発信。
・品川区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」
毎日（午前11時～11時30分、再放送：午後10時～10時30分）放送。区の職員による行政情報の紹介や、区内警察署・消防署からの安全安心情報など、曜日ごとにさまざまな情報を発信。土日は平日のダイジェスト

版を放送。

⑨ デジタルサイネージ(予算額 18,729千円)

イベントや区政情報の他、防災気象情報などをリアルタイムに提供する。また、地域センターにおいては、地域のお知らせなど、町会・自治会の活動の支援・推進ツールとしても活用。

- ・設置台数：29カ所
- ・設置場所：本庁舎3階（総合案内横・エレベーター前）、第二庁舎2階・3階ロビー第三庁舎3階（区民相談室）、戦略広報課、中小企業センター、総合体育館、スクエア荏原、各地域センター、品川保健センター、荏原保健センター、戸越体育館、品川図書館

⑩ パブリシティ

a 新聞社等報道機関へ、区政の動きや地域イベント等の情報提供を行う。

・令和5年度実績：

プレスリリース：134件（内掲載50件 掲載率37.3%）

プレスリリース案件を含め、6大紙への掲載：582件

b Webメディアへの情報提供

・令和5年度実績：43件

c 予算案プレス発表

・令和5年度実績：1回（6大紙への掲載：9件）

d 区長記者会見

・令和5年度実績：定例記者会見8回（6大紙への掲載：23件）

⑪ 危機管理情報

マスコミ対応、ケーブルテレビ（L字放送、しながわテレビ・プッシュ）、ホームページ、ラジオ放送、広報紙ミニ版、メール配信、各種SNS、Yahoo!防災、緊急速報メール、緊急時情報発信ダイヤル

⑫ 広聴等事務

a 陳情等への対応

陳情や苦情・意見・要望を受け、所管課と連携して適切に対応し区政に反映させる。

・令和5年度受付件数：窓口・郵送他 62件

：メール 107件

b タウンミーティング（予算額 1,842千円）

開かれた区政「区民と進める新しい区政」の実現を目指し、区長と区民がともに「区政のみらい」を考えるタウンミーティングをワークショップ形式で実施し、いただいた意見を今後の区政運営の参考とする。

・テーマ：「子ども」「防災」

・回数：年4回（6月、9月、10月、12月）※予定

c 世論調査（予算額 5,823千円）

隔年実施 第26回を令和6年度に実施。

・調査期間：令和6年8月（予定）

・調査方法：郵送配布／郵送回収またはインターネット回答

・調査対象：区内在住の18歳以上の男女 2,500人

・調査項目：「定住性」「重点施策」など

※これまでの調査結果は区ホームページで公開しているほか、戦略広報課、区政資料コーナー、図書館で閲覧可。

d 職員報ふれあい（予算額 874千円）

職員が区の方針、政策を幅広く把握・理解し、区職員としての知識と意識を高めるため、また、主要施策の取り組みや職場の動きを特集し、区政の記録とするために発行。

※令和6年度から電子版(配信)を基本とした隔月発行。

e 品川区の広聴・情報公開

陳情の受付、世論調査等、区が様々に行っている広聴活動と、情報公開制度の運用状況などの記録。

f コールセンター設置検討（予算額 4,000千円）

区民の利便性を向上させるためのコールセンターの導入に向けた検討、簡単なお問い合わせに答えられるようFAQの作成などに取り組む。

g パブリックコメント

区の総合的な計画、施策等を策定する過程においてその案を公表し、区民が意見を述べる機会を設けることにより、区政への区民参加および区政運営の透明性を高める。

【令和5年度実績：13件】

- ・品川区再犯防止推進計画
- ・(仮称)ジェンダー平等を推進するための条例に盛り込むべき考え方
- ・品川区地域防災計画（令和5年度修正）
- ・旧荏原第四中学校跡地活用方針
- ・住民基本台帳事務および地方税賦課徴収事務に関する特定個人情報保護評価書(全項目評価)の再評価案
- ・品川区自転車活用推進計画
- ・品川区空き家等対策計画
- ・品川区内保育園等あり方基本方針
- ・品川区障害者計画・第7期品川区障害福祉計画・第3期品川区障害児福祉計画(素案)
- ・品川区学事制度審議会 答申
- ・第九期品川区介護保険事業計画概要(案)
- ・品川区公共施設等総合計画（改定）
- ・第4期品川区地域福祉計画

⑬ その他の取り組み

- a スマホアプリ「ココシル品川」（令和2年度リニューアル）
- b スマホアプリ「スマートニュース」品川区チャンネル
- c 品川区民憲章、しながわ百景普及啓発
- d 品川音頭2017普及啓発
- e 多言語対応

(2) 情報公開担当

① 情報公開・個人情報保護事務（予算額 1,504千円）

昭和62年より情報公開制度の運用開始

平成10年 個人情報保護に関する規定を盛り込んだ「品川区情報公開・個人情報保護条例」施行

令和5年 個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、「品川区情報公開・個人情報保護条例」を「品川区情報公開条例」に改正し、「品川区個人情報の保護に関する法律施行条例」を新設

行政情報の公開および個人情報の保護に関する制度の適正で円滑な実施を確保するため、情報公開制度および個人情報の取り扱いに関する総合的窓口として全庁的な連絡と調整を行う。情報公開請求方法等の相談、個人情報監査を実施し、情報公開審議会および個人情報保護審議会の事務局を担う。

令和5年度 行政情報公開請求の処理状況

(単位：件)

| 請求件数 | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ |
|------|------|------|-----|-----|-----|
| 360 | 251 | 78 | 7 | 19 | 5 |

令和5年度 自己情報の開示請求の処理状況

(単位：件)

| 請求件数 | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在 | 取下げ |
|------|------|------|-----|-----|-----|
| 64 | 43 | 13 | 0 | 7 | 1 |

② 行政不服審査会（予算額 761千円）

行政処分に対する審査請求（情報公開等の請求に係る決定に対する審査請求は適用除外）に係る諮問に応じて審議を行う機関である行政不服審査会の事務局を担う。

・令和5年度実績 諮問1件、答申2件

(3) 都市ブランディング担当

都市ブランディングの推進（予算額 14,390千円）

品川と関わる人達に理解と共感を得て、未来への活動を活発化させ、ワクワクできる区のイメージをつくる。

a ブランドコンセプト策定

想いや熱意を持ち実際に活動しているプレーヤーを混ぜ合わせ、これからの品川の価値を導きだし、ブランドコンセプトを策定する。

b タグライン/ブランドデザイン制作

品川のブランドコンセプトを、端的に伝えるタグライン、ブランドデザインを制作する。

c ブランドデザインに関する職員研修

ブランディングや情報発信を自分事として捉えられるように、業務への効果をイメージしてもらい、ブランドデザインの今後の活用につなげる。

d ブランドガイドラインの策定

ブランドコンセプトや都市ブランドの確立に向けた戦略をまとめたガイドラインを策定する。

(4) 区民相談室

① 区民相談室の各種相談事業（予算額 13,362千円）

区民が日常生活で直面するさまざまな問題を迅速、かつ適切に解決できるように相談に応じる。

| 種類 | 相談内容 | 相談日時 | 担当 | 令和5年度実績 |
|--------------|---------------------------------------|--|-----------------|---------|
| 区民相談 | 毎日の暮らしでの困り事についての相談 | 月～金（祝日を除く） 午前9時～午後5時 | 区民相談員 | 2,066件 |
| 法律相談 | 借地・借家・相続・金銭貸借等、暮らしの法律問題の全般の相談 | 毎週水曜日午後1時～4時 第2・4月曜日 〃 第1火曜日 午後6時～8時30分 第3日曜日 午前9時30分～12時 | 弁護士 | 1,073件 |
| 税金相談 | 相続・贈与・不動産売買等、税金の相談 | 第2・4火曜日 午後1時～4時 | 税理士 | 197件 |
| 不動産取引相談 | 土地・建物取引に関する問題や賃貸借契約等の相談 | 第2・4金曜日 午後1時～4時 | 宅地建物取引士 | 90件 |
| 行政書士相談 | 国や都・区等の官公署に提出する書類や行政手続についての相談 | 第1～4金曜日 午後1時～4時 | 行政書士 | 30件 |
| 司法書士相談 | 不動産の登記や成年後見の手続き等の相談 | 第2木曜日 午後1時～4時 | 司法書士 | 83件 |
| 社会保険労務士相談 | 年金・社会保険、労働問題などの相談 | 第1金曜日 午後1時～4時 | 社会保険労務士 | 21件 |
| 人権身の上相談 | 暴力・いじめ・プライバシー侵害等人権問題に関する相談 | 第1・3火曜日 午後1時～4時 | 人権擁護委員 | 2件 |
| 国の行政相談 | 国の行政機関等の仕事に対する要望や苦情相談 | 第1・3木曜日 午後1時～4時 | 行政相談委員 | 51件 |
| 外国人生活相談 | 英語・中国語による日常生活全般についての相談 | 第2火曜日 英語 第2・4木曜日 中国語 午前9時～午後5時 | 英語相談員 中国語相談員 | 20件 |
| 犯罪被害者相談 | 犯罪被害に遭った方やその家族の方の相談（情報提供・公共機関への付き添い等） | 月～金（祝日を除く） 午前9時～午後5時 | 区民相談員 | 9件 |
| 令和5年度 相談件数合計 | | | | 3,642件 |

*相談室職員による窓口相談対応：345件(令和5年度実績)

② 区政資料コーナーの運営

区政についての資料（区の刊行物、東京都その他公共団体の刊行物等）を収集

し、区民に対し閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、区発行の有償頒布物を販売する。また一般公開用パソコンを設置し、品川区のホームページ等が見られるようサービスの提供を行う。

令和5年度 利用状況

| 資料貸出 | コピーサービス | 利用者数 |
|------|---------|--------|
| 1冊 | 1,786枚 | 1,839人 |

- ③ 特別区自治情報・交流センターにおける有償刊行物の販売
区刊行物の一部を特別区自治情報・交流センターにおいて販売。
- ④ 本庁舎・防災センターの見学、職場訪問
学校等からの区役所の施設見学および職場訪問の依頼に対し、担当部署との連絡調整ならびに見学スケジュールの作成を行い、目的に沿った見学等を実施。

3 人権・ジェンダー 平等推進課

人権・ジェンダー平等推進 課

他課との連携事業一覧

| 事業名 | 他課と連携が必要な項目 | 連携課 |
|--------|---------------|---|
| 人権啓発事業 | しながわ人権のひろば実施 | 指導課 教育総合支援センター 戦略広報課(区民相談室) |
| 人権啓発事業 | 職員研修／人権問題研修 | 人事課 |
| 人権啓発事業 | 犯罪被害者等支援施策 | 戦略広報課(区民相談室) 地域活動課(生活安全担当) |
| 人権啓発事業 | 平和・人権パネル展実施 | 品川図書館 総務課 |
| 人権啓発事業 | 虐待防止ネットワークの推進 | 子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童相談課、子育て応援課、高齢者福祉課、障害者支援課、保育施設運営課 |

3 人権・ジェンダー平等推進課

(1) 人権・同和対策担当

1) 啓発事業（人権尊重都市品川宣言制定31周年）（予算総額6,433千円）

a 憲法週間講演と映画のつどい(予算額 2,773千円)

5月10日(金) きゅりあん小ホール

定員500名(会場参加300名、オンライン参加200名)

○講演 太田 啓子 氏(弁護士)

・演題 『性差別をなくすために私たちができること』

○映画 『ビリーブ 未来への大逆転』

○平和・人権パネル展示

b 人権週間講演と映画のつどい(予算額 2,900千円)

12月4日(水) きゅりあん小ホール

定員500名(会場参加300名、オンライン参加200名)

c しながわ人権のひろば2024(予算額 760千円)

12月7日(土)～12月9日(月)

荏原文化センター レクホール等

○品川区立学校人権標語・ポスター展

12月下旬にケーブルテレビ品川で展示の様態を放送予定

○人権啓発・DV・犯罪被害者支援パネル展

○女性弁護士による法律相談

<令和5年度実績>

a 憲法週間講演会

5月11日(木) きゅりあん小ホール

参加者数117名(会場82名、オンライン35名)

○講演 藪本 雅子(フリーアナウンサー・記者)

・演題 「ハンセン病に学ぶ日本の差別」

○平和・人権パネル展示

b 人権週間講演と映画のつどい

12月1日(金) きゅりあん大ホール

参加者数768名(会場参加702名、オンライン参加66名)

○講演 重松 清 氏(作家)

・演題 「ことばの力～人と人をつなぐことばの大切さ～」

○映画 『破戒』

○平和・人権パネル展示

c しながわ人権のひろば2023 参加人数947名

12月9日(土)～12月15日(金) きゅりあんイベントホール等

○品川区立学校人権標語・ポスター展

荏原文化センター展示後、ケーブルテレビ品川で展示の様態を放映。

○人権啓発・DV・犯罪被害者支援パネル展

○女性弁護士による法律相談

d 啓発ラッピングカー運行
11月1日(水)～11月7日(火)
人権尊重都市品川宣言制定30周年を記念し、小型電気自動車による啓
発ラッピングカーの運行を実施

2) その他啓発事業等

① その他啓発事業(予算額16,726千円)

○人権・ジェンダー平等に関する意識調査(予算額8,250千円)

区民および区内事業者の人権、ジェンダー平等に対する意識状況を把握し、
変化に合わせた効果的な啓発事業を実施していくことで、区民一人ひとりが人
権を侵害されず、安心して暮らせる社会の実現を目指す。

・対象

区内在住の満18歳以上80未満の区民(外国人3%程度含む)

約2,500サンプル

区内に単独事業所または本社、本店がある事業所

約1,000サンプル

・調査方法

WEBおよび郵送により実施

○職員への啓発対応強化(予算額30千円)

・「差別事象対応マニュアル」および「品川区職員・教職員向け性自認・性的
指向に関する行動指針」を基に職場研修を実施

○職員・教職員向け研修(予算額60千円)

・部落差別(同和)問題講演会(管理職対象)

・人権問題講演会(管理職、一般職員対象)

○啓発パネル展

○懸垂幕による啓発活動(予算額300千円)

○啓発冊子「大切なこと」増刷等(予算額253千円)

○啓発パンフレット等印刷(予算額205千円)

<令和5年度実績>

○職員への啓発対応強化

・職場企画研修実施

8月2日(水)

演題 『性の多様性尊重のための基礎講座 LGBTQ から考える多様な性と
社会』

講師 渡邊 歩 氏 NPO法人 共生社会をつくる性的マイノリティ支
援全国ネットワーク副代表理事

他 「差別事象対応マニュアル」および「品川区職員・教職員向け性自認・
性的指向に関する行動指針」について説明

○職員・教職員向け研修

- ・部落差別（同和）問題講演会（管理職対象）

12月7日（木）

演題 『東京南部の被差別部落の歴史（近世以降の品川を中心に）』

講師 木村 元紀 氏 NPO法人じんけんウェブ理事長/品川区地域部落史研究会

- ・人権問題講演会（管理職、一般職員対象）

1月26日（金）

演題 『犯罪被害者の声を聴く。私たちに求められること。できること』

講師 本郷 由美子 氏 グリーフパートナー歩み 代表

○『人権尊重都市品川宣言』等チラシの増刷

○啓発パネル展

○懸垂幕による啓発活動

○啓発冊子 「大切なこと」発行等

② 広報特集号の発行

年2回 各104,000部

- ・人権尊重都市品川宣言特集号 4月11日（火）発行

- ・人権週間特集号 11月11日（土）発行

<令和5年度実績>

年2回 各113,800部

- ・人権尊重都市品川宣言特集号 4月11日（火）発行

- ・人権週間特集号 11月11日（土）発行

③ 虐待防止ネットワークの推進

児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関との連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力をなくすことを目指す。

<令和5年度実績>

品川区虐待防止ネットワーク推進協議会 7月14日（金）実施

④ 品川区人権啓発施策推進連絡会議の開催

関係各課長による連絡会議

⑤ 調査研究・視察研修

a 民間運動団体、研究団体が開催する各種研修会、研究集会への参加

b 同和行政を現状把握するための視察研修

＜令和5年度実績＞

- a 会場参加7件、オンライン参加1件
- b 京都市（柳原銀行記念資料館）、奈良市（奈良県立同和問題関係史料センター）、奈良県御所市（西光寺、水平社博物館）

⑥ 差別事象の処理

⑦ 同和生活相談

＜令和5年度実績＞ 368件

⑧ インターネット上の人権侵害情報に関するモニタリング

下記の条件を満たすものを対象にモニタリングを実施。

- a 「東京都人権施策推進指針」（平成27年8月東京都策定）に掲げる人権課題のうち、部落、人種、障害者、性別などに関する不当な差別的言動および識別情報の摘示であること。
- b 品川区または品川区民を対象とする情報であること。

＜令和5年度実績＞

検索数302件 該当なし

(2) ジェンダー平等推進担当

- 1) 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議（予算額606千円）
 - ・「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」に基づく附属機関として設置する。（7月1日施行）
 - ・推進計画の策定、評価など、推進計画に関する重要事項や区が実施するジェンダー平等社会推進施策に関する事項について、調査および審議を行う。
 - ・委員は、任期2年（今期は令和6年7月から令和8年3月）、10名以内（学識経験者、区内関係団体を代表する者、公募区民）で構成する。
 - ・令和6年度は2回開催予定。
- 2) 苦情・相談の申出・対応（予算額397千円）
 - ・区が実施するジェンダー平等社会推進施策などについて、苦情（苦しい事情）や相談の申出を受け付ける。必要に応じて弁護士などの有識者の意見を聴き、適切に対応を行う。（7月1日施行）
- 3) 東京都パートナーシップ宣誓制度の活用（予算額473千円）
 - ・性的マイノリティの方への支援の一環として、パートナーシップ関係にある方の生活上の不便を軽減し、性別によらず誰もが暮らしやすい環境につなげていくために、東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を活用した行政サービスの提供を行う。性の多様性に関する区民の理解促進のため、性的マイノリティに関する啓発、区における制度活用について周知を図る。

- ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(令和5年6月) および「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」(令和6年4月)の施行に伴い、令和2年発行「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」の改訂を行う。

4) 啓発事業

- ① ジェンダー平等推進フォーラム2024の開催(予算額2,201千円)
11月9日(土) きゅりあん 小ホール

<令和5年度実績>

男女共同参画推進フォーラム2023 中止

男女共同参画講座

11月11日(土) 男女共同参画センター 会議室

講師 須川 亜紀子氏(横浜国立大学教授)

テーマ アニメの少年・少女ヒーローにみるD&I
～アンコンシャスバイアスを超えて～

参加者数 会場参加14名 オンライン参加6名

- ② 性の多様性尊重啓発(予算額1,200千円)

○性的マイノリティ当事者等のための交流スペース事業「みんなのひろば」の開催

・年4回開催 土曜日 午後1時30分から4時30分

NPO法人 共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク

<令和5年度実績>

性的マイノリティ当事者等のための交流スペース事業「みんなのひろば」の開催

・7月15日(土) 午後1時30分から4時30分 参加者数4名
映画「ゲイビー・ベイビー」上映およびフリートーキング

・12月16日(土) 午後1時30分から4時30分 参加者数2名
多様な性をテーマにした動画を見てフリートーキング

・2月 3日(土) 午後1時30分から4時30分 参加者数6名
映画「ユンヒへ」上映およびフリートーキング

- ③ 啓発講座の開催(予算額3,539千円)

- ・ジェンダー平等推進講座
- ・ワークライフバランス講座
- ・DV、デートDV講座
- ・性の多様性尊重啓発講座
- ・女性の活躍支援講座
- ・出前講座

<令和5年度実績>

| | |
|-----------------------|---------|
| ・男女共同参画推進講座 | 3講座(3日) |
| ・性の多様性尊重啓発講座 | 1講座(1日) |
| ・ワークライフバランス・女性の活躍支援講座 | 2講座(2日) |
| ・DV講座 | 2講座(2日) |
| ・出前講座 | |

[区内小学校]

性の多様性尊重啓発講座(2回) 4・5・6年生194名

[区内義務教育学校]

性の多様性尊重啓発講座(1回) 9年生75名

デートDV講座(1回) 9年生76名

④ ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」の発行(予算額3,539千円)

・第70号 7,500部

<令和5年度実績>

- ・第68号「誰もが希望を持ち、可能性に挑戦できる社会を目指して
～フェアトレードで女性たちの未来を切り拓く～」
- ・第69号「ジェンダー平等を目指し、女性の人材育成を考える
～今、大学としてできること、すべきこと～」

各号8,000部

⑤ 啓発パンフレットの発行とパネル作成(予算額1,680千円)

<令和5年度実績>

| | |
|---|-----------|
| ・DV相談カード | 300枚 |
| ・DVウェットティッシュ | 1,000個 |
| ・DVマルチクロス | 1,000枚 |
| ・デートDVって何? | 2,000部 |
| ・センター案内リーフレット | 1,000部 |
| ・総合相談カード | 300枚 |
| ・フリクション蛍光ペン | 500セット |
| ・マグネットクリップ | 1,000個 |
| ・ハンディメモ | 1,000部 |
| ・マイクロファイバークリーナー | 600枚 |
| ・付箋 | 1,600個 |
| ・缶バッチ | 1,000個 |
| ・性的マイノリティリーフレット (多様な性があることを知っていますか?) | 1,500部 |
| ・パネル(多様な性があることを知っていますか?) | 1セット(8枚組) |
| ・第18期品川区行動計画推進会議報告書 | 600部 |

⑥ ジェンダー平等推進センターの運営

○交流室・ジェンダー平等推進会議室の管理

<令和5年度実績>

| | | |
|-------------|------|-----------------|
| ・会議室 | 利用件数 | 424件 |
| ・交流室・資料コーナー | 利用者数 | 延447人（土日祝の午後のみ） |

○総合相談（予算額3,677千円）

| | |
|------------|---------------------------|
| ・法律相談 | 月3回（面接） |
| ・カウンセリング相談 | 週1回（電話・第4週を除く） 月1回（面接） |
| ・DV相談 | 週1回（面接および電話） |

<令和5年度実績>

| | |
|--------------|----------------------|
| ・法律相談件数 | 65件（面接）※うち夜間17件 |
| ・カウンセリング相談件数 | 79件（電話） 17件（面接） |
| ・DV相談件数 | 66件（面接および電話）※うち夜間15件 |

○こころのカウンセリングSNS相談（予算額5,906千円）

7月より開始 週2回（月曜日・水曜日）

○にじいろ相談（LGBTQ専門相談）（予算額1,185千円）

7月より開始 月2回（第2・4土曜日）

○品川区配偶者暴力相談支援センター（機能整備）

<令和5年度実績>

| | |
|---------|------|
| ・相談受付実績 | 153件 |
|---------|------|

○優しさをかたちにプロジェクト

生理用品の入手が困難な区民の方を対象に防災備蓄品を活用して、区内6カ所（ジェンダー平等推進センター、子育て応援課、暮らし・しごと応援センター、区内保健センター）で生理用品の無償配布を実施。

<令和5年度実績>

| | |
|--------|--------|
| ・配布数実績 | 495セット |
|--------|--------|

5) 品川区ジェンダー平等推進行政連絡会議の開催

- ・関係部長および関係各課長（幹事）による連絡会議

4 人事課

他課との連携事業一覧

| 事業名 | 他課と連携が必要な項目 | 連携課 |
|------|--------------------------------------|---------------|
| 職員顕彰 | 対象者の選定・決定および式典の挙行 | 庶務課、指導課 |
| 職員住宅 | 入居者の防災訓練の参加状況の管理、防災備蓄倉庫および消火ポンプ倉庫の設置 | 防災課 |
| 職員研修 | 人権問題研修 | 人権・ジェンダー平等推進課 |
| 職員研修 | 協働研修 | 地域活動課 |
| 職員研修 | 文書研修 | 総務課 |
| 職員研修 | 財務会計研修 | 財政課、経理課、会計管理室 |
| 職員研修 | 債権管理研修 | 会計管理室 |

4 人 事 課

(1) 人 事 係

- ① 職員の採用、昇任、退職等に関する事務
- ② 昇給および昇格に関する事務
- ③ 職員の異動および配置に関する事務
- ④ 職員の降任、免職、休職、降給等分限に関する事務
- ⑤ 勤務時間、その他服務規律に関する事務
- ⑥ 職員の自己申告および人事評価に関する事務
- ⑦ 職員の戒告、減給、停職、免職等懲戒に関する事務
- ⑧ 職員の表彰、永年勤続感謝に関する事務（予算額 5, 511千円）

(2) 給 与 係

- ① 職員の給与に関する事務
- ② 職員の旅費に関する事務
- ③ 職員の退職手当に関する事務
- ④ 会計年度任用職員の報酬に関する事務

(3) 職員厚生係

- ① 職員被服貸与に関する事務（予算額 18, 193千円）
- ② 職員住宅維持管理に関する事務（予算額 84, 156千円）
 - ・ 災害対策職員待機寮 9寮（単身44戸、家族54戸、計98戸）
 - ・ 災害対策職員待機寮借上事業（36戸）
- ③ 職員の健康管理に関する事務（予算額 66, 243千円）
 - a 各種健康診断および健康相談等
 - b 安全衛生委員会の運営
 - ・ 職員の労働安全および衛生に関する事項の調査審議
 - c 公務（通勤）災害補償に関する事務
- ④ その他の事務
 - a 東京都職員共済組合に関する事務
 - b 特別区職員互助組合に関する事務
 - c 品川区職員互助会に関する事務
 - d 社会保険（厚生年金・雇用保険）に関する事務

(4) 人材育成担当

- ① 人材育成の計画に関する事務
- ② 職員研修の実施に関する事務（予算額 34,326千円）
 - a 職層研修（育成層研修、実務層研修、監督層研修、管理層研修、清掃関係職員研修）
 - b 選択研修（実務研修、政策形成研修、派遣研修、特別研修）
 - c 研修支援（職場研修・自己啓発）
- ③ 共同研修への派遣に関する事務（予算額 308千円）
特別区職員研修所実施研修への派遣

(5) 制度・定数担当

- ① 人事給与等の制度に関する調査
- ② 職員団体および労働組合に関する事務
- ③ 職員の定数管理に関する事務

5 新庁舎整備課

他課との連携事業一覧

| 事業名 | 他課と連携が必要な項目 | 連携課 |
|---------|-------------------|---------|
| 新庁舎整備事業 | 新庁舎の建築計画に関する事 | 施設整備課 |
| 新庁舎整備事業 | 新庁舎のICT整備に関する事 | デジタル推進課 |
| 新庁舎整備事業 | 現庁舎の財産管理に関する事 | 経理課 |
| 広町事業 | 行政機能等の調整に関する事 | 企画課 |
| 広町事業 | 大井町駅周辺のまちづくりに関する事 | 都市開発課 |

5 新庁舎整備課

新庁舎整備課は、総合庁舎等の整備に関することを所掌として、令和4年度に設置された。新庁舎の整備検討をハード・ソフトの両面から進める「新庁舎整備担当」と、現庁舎跡地等の活用検討や広町地区整備の事業調整を行っている「広町事業調整担当」の2担当で構成している。

新庁舎の整備を滞りなく進めていくとともに、現庁舎跡地等を有効に活用できる方策の検討を進める。

(1) 新庁舎整備担当

令和5年6月に着手した基本設計の成果を踏まえ、設計図書を作成するため実施設計を進めていく。

また、事業スケジュールやコスト管理等の体制を強化するため、区施設で初めてのCM方式（コンストラクション・マネジメント方式）を基本設計から引き続き導入することにより、民間事業者の技術力も活用して、実施設計をまとめていく。

（予算額 591,437千円）

年間計画

| | |
|----------------|---------------------|
| 令和6年4月～令和6年5月 | 基本設計のまとめ |
| 令和6年6月～令和7年9月 | 実施設計および発注手続き |
| 令和6年4月～令和6年12月 | 都市計画手続きおよび都市計画決定(都) |
| 令和6年4月～令和7年3月 | オフィス環境整備検討 |

概略事業スケジュール

| | | | |
|-------------|---------------|--------|-------------|
| 令和3年度 | 基本構想策定 | 令和4年度 | 基本計画策定 |
| 令和5年度～令和7年度 | 基本設計・実施設計（予定） | | |
| 令和7年度 | 建設工事開始（予定） | 令和10年度 | 竣工・供用開始（予定） |

(2) 広町事業調整担当

広町地区は、JR線・りんかい線・東急線の3路線が結節する大井町駅に近接した交通利便性の高い地区であるとともに、区役所等の行政機関が集積する、品川区の中心的な拠点となっている。

令和4年度からは土地区画整理事業（施行者：UR都市機構）が行われ、新庁舎整備や民間開発、周辺地域等と連携が必要なことから、関係者と調整を図りながらまちづくりを進め、新庁舎整備に際する区民負担の軽減と区民ニーズの実現を目指し、現庁舎跡地等を有効に活用できる計画の策定に着手する。

（予算額 61,125千円）

年間計画

| | |
|-----------|-------------------------|
| 令和6年6月 | 第5回 庁舎跡地等活用検討委員会開催 |
| 令和7年1月 | 第1回（仮称）庁舎跡地等活用計画策定委員会開催 |
| 令和7年1月～3月 | 対話型市場調査 |
| 令和7年1月～3月 | 不動産鑑定評価 |